

令和4年度かながわ自殺対策会議地域部会実施状況

主催	回数	日時	場所	出席者	議題・課題等
神奈川県	2回	令和4年7月28日(木)	オンライン	市町村自殺対策担当課職員、保健福祉事務所職員等	自殺対策計画の改定のポイントについて
		令和5年1月24日(火)	オンライン	市町村自殺対策担当課職員、保健福祉事務所職員等	地域の自殺対策取り組み状況報告及び研修
横浜市	2回	令和4年9月2日(金)	日本丸メモリアルパーク研修施設及びオンライン	有識者（福祉関係・都市対策・建築関係・自死遺族関係）、横浜市民生委員児童委員協議会、横浜市保健活動推進委員会、横浜市青少年指導員連絡協議会、横浜市人権擁護委員会、横浜市立大学、横浜市医師会、神奈川県精神保健福祉士協会、神奈川県社会福祉士会、私立中学。高等学校協会、神奈川県弁護士会、神奈川県司法書士会、横浜いのちの電話、全国自死遺族総合支援センター、横浜商工会議所、横浜地域連合、横浜駅六社局、神奈川県警本部、(株)テレビ神奈川、行政機関	1. 横浜市の自殺の現状について 2. 横浜市自殺対策計画に伴う事業について 3. 各団体等の取組について 4. その他
		令和5年1月27日(金)	日本丸メモリアルパーク研修施設及びオンライン	有識者（福祉関係・都市対策・建築関係・自死遺族関係）、横浜市民生委員児童委員協議会、横浜市保健活動推進委員会、横浜市青少年指導員連絡協議会、横浜市人権擁護委員会、横浜市立大学、横浜市医師会、神奈川県精神保健福祉士協会、神奈川県社会福祉士会、私立中学。高等学校協会、神奈川県弁護士会、神奈川県司法書士会、横浜いのちの電話、全国自死遺族総合支援センター、横浜商工会議所、横浜地域連合、横浜駅六社局、神奈川県警本部、(株)テレビ神奈川、行政機関	第2期自殺対策計画骨子に向けて 1. 基本理念・基本認識について 2. 基本方針の方向性について 3. 目標設定について 4. 具体的な取組の検討の進め方について
川崎市	2回	令和4年9月2日(金) 15時30分～17時30分	川崎市役所第4庁舎及びオンライン	学識経験者、神奈川県弁護士会、神奈川県司法書士会、川崎市医師会、川崎商工会議所、日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合、地域産業保健センター、川崎市社会福祉協議会、川崎市私立中学校高等学校長協会、川崎市立中学校長会、社会福祉法人川崎いのちの電話、全国自死遺族総合支援センター、神奈川県警察本部、川崎市教育委員会事務局学校教育部、川崎市役所地域みまもり支援センター、川崎市健康福祉局	1 川崎市の自殺者数の現状について 2 自死遺族支援について
		令和5年2月2日(木) 9時30分～11時30分	ソリッドスクエアビル会議室及びオンライン	学識経験者、神奈川県弁護士会、神奈川県司法書士会、川崎市医師会、川崎商工会議所、日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合、地域産業保健センター、川崎市社会福祉協議会、川崎市私立中学校高等学校長協会、川崎市立中学校長会、社会福祉法人川崎いのちの電話、全国自死遺族総合支援センター、神奈川県警察本部、川崎市教育委員会事務局学校教育部、川崎市役所地域みまもり支援センター、川崎市健康福祉局	1 第4次川崎市自殺対策総合推進計画骨子案について 2 川崎市自殺対策総合推進計画・地域連携会議委員より各所属での取組について
相模原市	3回	令和4年7月7日(木) 15時～17時	相模原市消防指令センター		1 相模原市の自殺の状況について 2 第2次自殺総合対策の推進のための行動計画の進行管理と自殺総合対策の推進について ア 関係機関・団体等の取組について イ 市役所の取組について 3 次期自殺総合対策の推進のための行動計画策定について検討方法等の確認 4 市民アンケート等調査結果の報告 5 その他
		令和4年11月10日(木) 10時～12時15分	相模原市役所	協議会委員（北里大学医学部、相模原市医師会、相模原市病院協会、相模原市薬剤師会、相模原地域産業保健センター、相模原市立小中学校長会、相模原商工会議所、日本労働組合総連合会神奈川県連合会相模原地域連合、神奈川県弁護士会、神奈川県司法書士会、相模原市民生委員児童委員協議会、相模原市自治会連合会、横浜いのちの電話、全国自死遺族総合支援センター、相模原公共職業安定所、神奈川新聞社、相模原警察署、公募委員）、精神保健福祉センター、事務局（精神保健福祉課）	1 次期自殺総合対策の推進のための行動計画諮問について 2 新たな自殺総合対策大綱について 3 若者ワークショップの結果について 4 基本方針の方向性について 5 その他
		令和5年2月7日(火) 午後3時～午後4時	相模原市役所		1 次期自殺総合対策の推進のための行動計画の基本方針（案）について 2 次期自殺総合対策の推進のための行動計画の策定に向けた次年度の取組について 3 その他